

## <利用者負担額のめやす>

	介護保険分負担額	食事代	茶菓子代	日数別利用者負担額/月		
				1日	4日	8日
要支援 1	2,288円/月	500円/日	100円/日	2,888円	4,688円	7,088円
要支援 2	4,427円/月			5,027円	6,827円	9,227円
要介護 1	813円/日	500円/日	100円/日	1,413円	5,652円	11,304円
要介護 2	978円/日			1,578円	6,312円	12,624円
要介護 3	1,141円/日			1,741円	6,964円	13,928円
要介護 4	1,309円/日			1,909円	7,636円	15,272円
要介護 5	1,473円/日			2,073円	8,292円	16,584円

※要介護 1～5の介護保険分負担額は、「6時間以上8時間未満」の区分で表示しています。

※個別の状況に応じて加算される費用は含まれておりません。

※端数処理方法の関係で1円単位に誤差が生じる場合があります。

## <介護保険で利用者が支払う負担額の計算方法>

利用者負担額の計算方法は下記のとおりに定められています。

介護保険で定められた報酬(単位という)に「地域加算」という換算率を乗じて金額に直します。

換算率は事業所の所在地により異なり、東京23区の場合は11.10です。

月の総利用単位数 × 11.10 = 介護保険料月額…①

介護保険料月額 × 0.9(保険給付率) = 保険給付額…②

利用者負担額 = ① - ②

平成27年4月改定

## <介護予防通所リハビリテーション料金>

◆表 I

	内 訳	要支援1	要支援2
1か月につき	介護予防通所リハビリテーション費	1,812単位	3,715単位
	サービス提供体制強化加算	24単位	48単位
	運動器機能向上加算	225単位	225単位
	合計単位数	2,061単位	3,988単位
	<b>利用者負担額</b>	<b>2,288円</b>	<b>4,427円</b>

## <通所リハビリテーション料金>

◆表 II …1日毎の基本的な費用

	内 訳	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日につき	通所リハビリテーション費	726単位	875単位	1,022単位	1,173単位	1,321単位
	サービス提供体制強化加算	6単位				
	合計単位数	732単位	881単位	1,028単位	1,179単位	1,327単位
	<b>利用者負担額</b>	<b>813円</b>	<b>978円</b>	<b>1,141円</b>	<b>1,309円</b>	<b>1,473円</b>

◆表 III …利用者ごとの個別の状況等に応じた加算費用

	内 訳		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日につき	短期集中個別リハビリテーション実施加算	3ヶ月以内	110単位				
	重度療養管理加算				100単位	100単位	100単位
1か月につき	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)	6ヶ月以内	1,020単位				
	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)	6ヶ月超	700単位				

※短期集中個別リハビリテーション実施加算

施設などを退院・退所後は、その期間に応じて加算されます。

※重度療養管理加算

要介護3または4または5の方で厚生労働大臣の定める心身状態にある場合が対象となります。

## <その他費用>

◆全利用者に共通

1日につき	食費(昼食)	500円
	茶菓子代	100円